

業績ハイライト

事業の概況

金融経済環境

平成30年度のわが国金融経済環境につきましては、年度前半は、年初の株式相場の急落を受けた不安定な金融相場から落ち着きを取り戻し、世界経済の拡大と歩調をあわせて国内景気も回復が続いておりましたが、米中貿易協議が難航する中、夏場以降、中国経済の景気減速が鮮明となり、米国経済の減速懸念が高まると、10月には再び世界の株式相場が大きく下落することとなりました。

その後も、堅調に推移していた欧州経済が急減速し、世界経済の減速懸念が高まるにつれ、金融市場は更に下落基調を強める展開となりましたが、年度後半に入ると、欧米での緩和的な金融政策への転換や米中貿易協議の進展期待などから、過度な悲観論が後退してきております。

この間国内景気は、世界経済の減速による企業業績の悪化懸念など、海外情勢の影響を受けて景況感が悪化してきているものの、引き続き堅調な雇用環境に支えられ、内需主導による緩やかな景気回復が続いております。

事業方針

平成30年度は新中期経営計画「ミッション2020」の初年度にあたり、強固な財務基盤の確立を目指して経費削減に取り組むとともに、信用金庫らしい「Face To Face」+「Heart To Heart」の行動に特化し、お客さまの期待と要望に応えてまいりました。

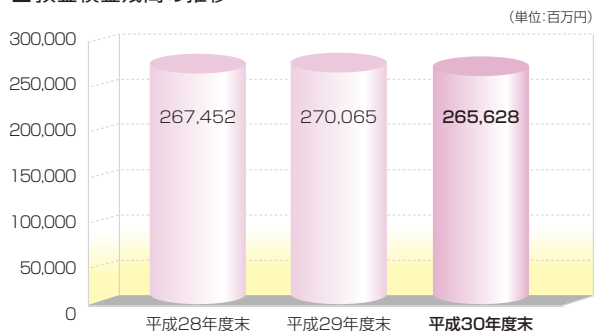
特に、個人のお客さまに対しては、生活を支援する消費者ローンに積極的に取り組み、また、事業者の皆さまに対しては、「こたつで相談」できる関係を築き、様々な課題解決を通じて経営改善や成長に貢献することを目的とした「こたつで相談運動」を展開し、お取引先への提案活動に注力してまいりました。

その結果、事業性貸出、消費者ローン残高ともに着実に増加し、お客さまに貢献するための行動の成果が実績として表れてきております。

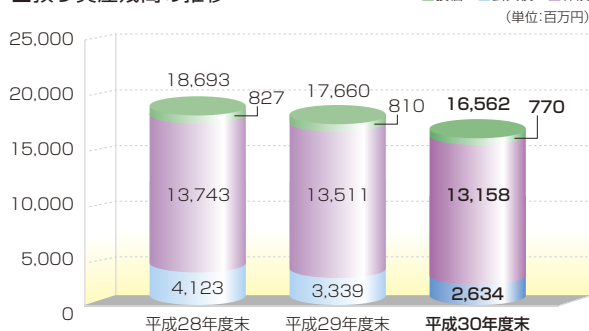
引き続き中期経営計画「ミッション2020」の目標達成に向け、地域社会、お客さま、当金庫の未来のために、全従業員一丸となってお客さまの期待に応えられる金融サービスの提供に努めてまいります。

業績の概況

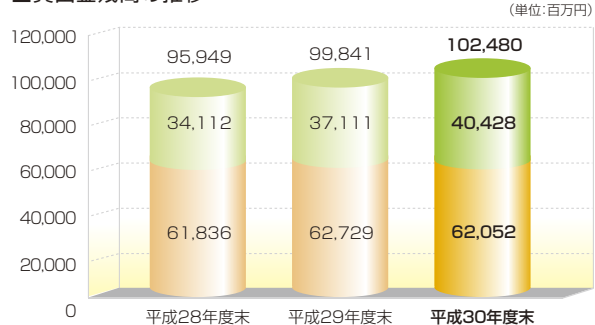
■預金積金残高の推移



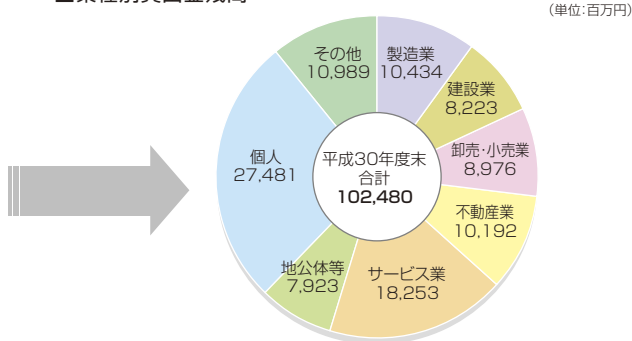
■預り資産残高の推移



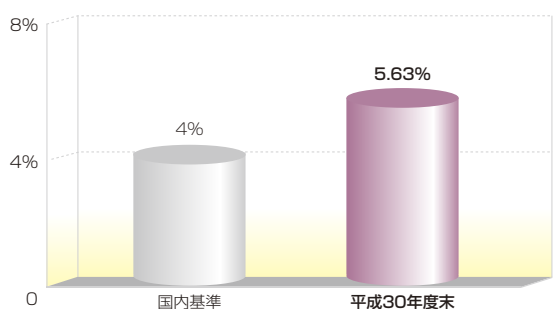
■貸出金残高の推移



■業種別貸出金残高



■自己資本比率



■収益の状況

	平成29年度	平成30年度
貸出金利息	1,902	2,006
経費	2,704	2,491
経常利益	△459	88
当期利益	△531	57

「金融仲介機能のベンチマーク」について

とちしんは「地域社会の発展に貢献する」という企業理念の下、「地域で一番信頼される金融機関」を目指しております。その状況をお客さまにご理解いただくために「金融仲介機能のベンチマーク」の指標をとりまとめました。(平成30年度実績)

メイン先	事業性評価に基づく融資	本業支援
金融仲介機能を強化するため、メインバンクを目指しております。	企業の事業内容や成長可能性などを適切に評価し(事業性評価)、地元企業の発展に貢献してまいります。	企業の本業支援やソリューションの提供によって、取引先企業の成長や課題解決のためのサポートをしております。
●メインバンク(融資残高1位)としての取引を行っている企業数(個人事業主を含む)	●事業性評価に基づく融資を行っている与信先数および融資残高	●創業支援 14件 (共通No3) (創業計画の策定支援10先、創業期の取引先への融資14先) (選択No16)
1,243先 (取引先に占める割合 52.8%) (共通No1、選択No2)	320先、41億円 (共通No5)	●販路開拓支援を行い成約した先数 11先 (選択No18) (各種商談会への参加や専門機関の利用により販売先を紹介しております。)

※()内の番号は「金融仲介機能のベンチマーク」の該当する項目番号

「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

	30年度
新規に無保証で融資した件数	274件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	11.64%
保証契約を解除した件数	26件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数(当金庫をメイン金融機関として実施したものに限り)	0件

事業再生・経営支援への積極的な取組み

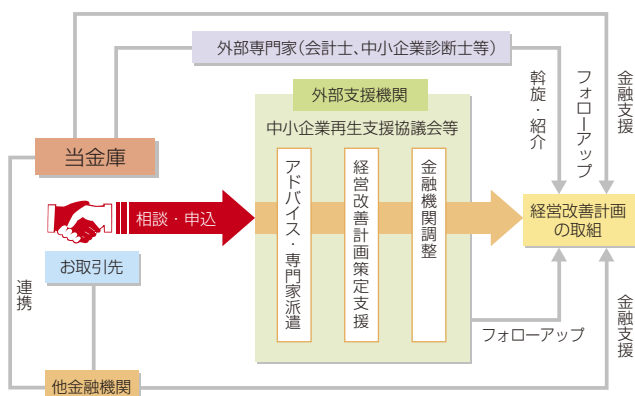
地域中小企業の経営改善支援に取り組んでいます

当金庫では、リスク管理部内に「経営強化支援グループ」を設置し、栃木県再生支援協議会等の外部支援機関や官民ファンドであるとちぎネットワークファンド、各専門家とのネットワークを活かしながら、地域中小企業の経営改善・事業再生支援に積極的に取り組んでいます。

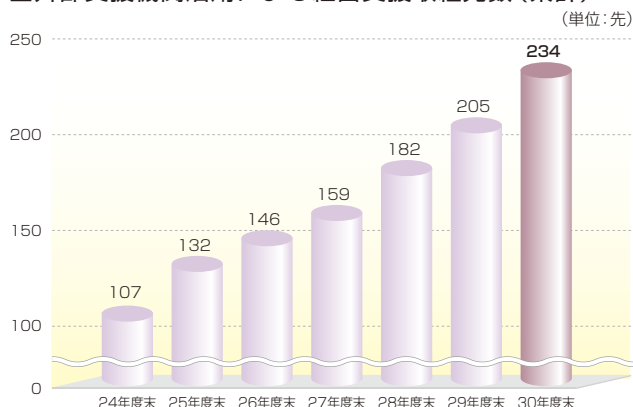
活用事例は、経営改善計画の策定支援の他、工場の採算性や在庫削減の取組み支援、労務対策、営業支援等の問題解決に向けて対応しています。

事業性評価に基づく取組みにより中小企業者の皆さまの多様化・複雑化する経営課題を解決するためコンサルティング機能の一層の発揮に努め、地域密着型金融の取組みをさらに強化しております。

■外部支援機関を活用した経営支援イメージ



■外部支援機関活用による経営支援取組先数(累計)



不良債権の状況

金融再生法に基づく開示債権

「金融機能再生のための緊急措置に関する法律(金融再生法)」に基づく平成31年3月末の開示債権については、前期末に比べ354百万円増加し、4,404百万円となりました。

総与信額に対する**不良債権比率は、4.28%**と低水準にあります。

また、金融再生法開示債権から担保保証額および貸倒引当金合計額3,395百万円を控除した**実質不良債権額は1,008百万円、率にして0.98%**となっております。

また、担保保証額を全く考慮しない場合(貸倒引当金のみ控除)でも**不良債権比率は2.92%**となり、必要十分な手当を実施しております。

■不良債権額・比率(金融再生法開示債権)

